

る。

新潟縣——三宅正一。

合同によつて、縣下の勢はよくなつたが、トラとの對立がある。黨は青年を中心として組織する方針である。神奈川縣——今野大八郎。

七月十九日、川崎支部合同、八月十一日横濱支部合同、十月順聯合會結成の豫定。

全國情勢——淺沼稻次郎。

1、支部、支部聯合報告、2、新支部報告——(但し支部情報参照)

協議事項

一、組織部の任務規定

1、全國的大衆闘争の激發、指導、組織化——全國的組織の連絡統一——黨の擴大強化。

2、地方(支部、支部聯合)組織闘争に關する調査統制。

3、地方合同、共同闘争の促進。日常闘争を通じて、主體の完成への努力。

4、オルグの訓練、養成、配置。

5、未組織大衆の獲得。

6、黨組織の確立

7、各専門部との組織的連絡。

一、組織部確立方針の件  
派遣を出すこと。

一、オルグ全國委員會の設置

各支部聯合會組織部長を加へて、一——三名のオルグを地方的に選任し本部々員が入つて構成し黨組織の根幹ならしむること。

一、選挙と組織闘争

通達を發すると共に選挙を通じて組織の擴大強化に努むること。

一、亞米利加組織運動報告——田原春次

支援會組織六ツを獲得。(詳細は田原君より報告書提出の筈) 桑港、ロスアンゼルス、フレズノ、シャトル、ワイオミング、カナダキンプリル労働組合、桑港新聞従業員組合等々。

以上

### 第二回組織部員會議報告

日時 十二月二十一日、——七時  
場所 黨本部

(イ) 總聯合會、擴大委員會決定事項報告

(ロ) 總聯合會、擴大委員會決定事項報告

二、協議事項

1、府縣會選挙の組織的方面の批判

A、黨本部より派遣せしアジテーター、オルグの會議を選舉部宣傳部總組部合同にて召集して批判をなすこととし常任執行委員會へ提案すること。

B、批判

岩崎 黨と組合との關係があやふやである。黨と組合が混合體である亦黨の宣傳が組合内に浸透してゐない。

石川 組合は黨の活動を認識してゐない。  
工場農村部落職場等に黨の闘争が浸透してゐない。

角田 農村委員會を招集して運動のテーマを決定すべく目下起草中、それによれば組勢單位を町村に置き部落には班を置き、地區には地區委員會を置く、そして

(組織部情報三参照)

組織の要因がつけられてゐる。地方的に本部から指令する必要がある。

總本 本部派遣闘士をして支部の實勢力を報告せしむる必要がある。現在の黨に廣泛な大衆の不平不満を捉へた闘争がなす。

邊渡 支部單位を地域的にし度い。

總本 選挙部報告(別紙全部参照)

各府縣聯合會及び候補者と本部との通信回数報告。

以上の如く討論の結果

一、農村地區に就ては(農村地區は選挙に敗れてゐる)

1、全農の組織が三、二五、四、一六其他の暴壓によつて破壊され極左的傾向との闘争の結末がついてゐない。

2、農村地區によきオルグが缺けて居る。

3、農村の闘争が減免闘争——土地闘争に極限されてゐる農業恐慌による。農村の大衆の不平、不満が大衆的に組織されてゐない。(農村騎破闘争が大衆化してゐない)

4、黨の組勢方針の具體化がなされてゐない。従つて闘争の